



おいそ

議会だより

第134号

2006年(平成18年)1月27日発行



ここは何処？ (答えは裏表紙に)

12月定例会

まちづくり条例が変わりました	2P
あなたの要望はこうなりました	8P
町政のここが聞きたい 一般質問	10P
委員会での調査・現地視察	18P
輝いてます大磯人 ^{びと}	20P

を守るために

条例の一部改正

12月
定例会



十二月議会は、一日から十二日までの十二日間の日程で行われた。町から提出されたまちづくり条例の一部改正、職員の給与月額引き下げ、行政財産の目的外使用の新規条例など十六の議案のうち、三件を所管の委員会に付託した。委員会の審議でまちづくり基本計画は継続、基金の廃止条例を委員会は可決したが最終日の本会議採決で否決し、全十六の議案のうち十四件を可決した。一般質問は十三名が三十八問行い、陳情は五件審査し、また、一件の決議案を提出した。

開発事業の手続など改正

平成14年4月に大磯町まちづくり条例が施行されてから、町では条例に則って開発事業が行われていた。

しかし、1年数カ月経過した頃から、条例制定当初に想定していなかったさまざまな問題点が明らかになった。

特に第7章の「協調によるまちづくり」などについて町民、事業者、議会などから問題解決のために条例改正の要望が出されていた。

大磯町まちづくり審議会は16年3月に「まちづくり条例等改正検討部会」を設置し、9回の検討会を開催し、11の課題について話し合い17年10月に町長に答申した。予定より7カ月遅れたが、このたび改正案がまとまり、議会に提出され本会議で可決された。

なお11の問題となった課題のうち、条例改正によったものと規則を改正したもの、今後の検討課題となったものがあった。

良好な自然環境

まちづくり

改正された内容

自治によるまちづくり

地区まちづくり協定の締結を町長に求めることができる地区住民等の同意「8割以上」を「2分の1以上」と改める。

意見書の提出期間

1000平方メートル未満の開発事業については、意見書を提出できる期間を45日から30日と改める。

条例の規制対象

開発事業に関する工事の検査結果通知書が交付された後、1年以内に行われる一体的な土地利用、または一体的な造成を行うものは1つの開発行為とみなす。

名称の変更

大磯町まちづくり審議会が助言及び提案を行う「助勢」という言葉が一般的でないので、「助言提案」に改める。

住民説明会

開発事業区域の面積が500平方メートル以上の場合、近隣住民に対し説明会により開発構想を周知することとする。

専門家の派遣

大磯町まちづくり審議会の小委員会は助言提案のため必要があるときは、町長に専門家の派遣を求めることができる。

主な質疑

問 私権を制限する可能性があるので、地積と土地所有者の同意を8割から5割に改正とは、いきなり低すぎる選択ではないか。

答 地区まちづくり計画をつくる前提がある。8割というのは、相当なハードルと認識しているが、まず5割に改正し地域の啓発を図り、地区計画を誘導するというかたちが良いということが審議会の内容だ。

問 事前協議書の受理は、条例改正において、どのように整理をし、反映させたのか。条例の基本理念を大事にできるか。

答 事前協議書を受理してその計画がスタートする。ただ、その説明会の内容を吟味する必要はある。基準を決めることは難しいが、町はねばりよくやってゆかなければならないと考えている。基本理念は大切に受け継いでゆかなければならないが、理念ですべてを判断するのは難しい。

を盛り込む。
家の色や瓦などは、建築協定、緑地協定、地区計画、そういうものの運用がからんでくる。まちづくり基本計画のなかの地域別構想と整合性を図りながら行ってゆかなければならないと考えている。

問 まちづくり条例の本来の目的は「統合的かつ計画的な土地利用と持続可能な発展に寄与する」ものだが、今回の改正のどこに考慮があったのか。

答 人が移り住みやすいとか、賑やかな町を形成するとか、さまざまな選択肢があると思うが、この町が今持っている良好な自然環境、それを背景とした町づくりを大切にしたい、しっかりとした落ち着いた町づくりに配慮したい。

問 再開発型開発行為は条例のなかには反映されていないが、また、緑化率はどうか。

答 施行規則、要綱のなかで平成18年4月1日までに定める。

問 検討するということだが、それは何か。

答 敷地面積の最低限度と斜面地マンシヨンは検討課題としている。

問 緑化率は。家の色や瓦などの規制はしないのか。

答 施行規則のなかで緑化率、25%、20%、10%など定める。今回の施行規則で緑化率の割増に生垣

人事院の勧告に基づき、人件費削減を可決 1億3千100万円の減

◆平成17年4月にさかのぼり実施する改定

《給与月額引き下げ》

官高民低の0.36%を是正するため給与表の改正をする。

《扶養手当の引き下げ》

配偶者の手当を500円引き下げ、1万3千600円にする。

《期末勤勉手当の引き上げ》

勤勉手当の支給月数を年間0.05月引き上げ、12月期の勤勉手当を0.75月とする。

◆平成18年4月から実施する改定

《給料月額引き下げ》

平均4.8%の引き下げと給与表の改定及び号給の4分割

《期末勤勉手当の改正》

平成17年12月期に引き上げられた0.05月分を6月期と12月期にそれぞれ0.025月ずつ振り分ける。

《調整手当の廃止及び地域手当の新設》

月額給与の約10%を支給している調整手当を廃止し、一律3%の地域手当を新設する。

《経過措置》

平成18年4月1日からの新給与表への切り替えに伴い、新旧給料表月額額の差額を支給する。

主な質疑

問 職員へはどのようなように説明したか。理解は得られたか。

答 11月28日から3日間説明会をもうけ行った。人事院勧告なのでやむを得ないので、理解をしてもらえたと思う。

問 地域手当を一律3%としたのはなぜか。

答 人事院勧告に従った範囲で決めた。

問 人件費すべてでは18年度はいくらの減額となるのか。

答 1億3千100万円の減となる。

問 給与の17年度0.36%の削減と18年度4.8%の削減では、引き下げ幅が大きすぎないか。

答 18年度から5年間は下がった部分の差額を支給する勧告が出ている。差額支給は給料で計上する。

問 今回の職員給与の削減が妥当な根拠は。

答 私も大変厳しい削減と考えている。この議案を提出するのに苦しい立場であることをご理解願いたい。

18年4月より町長・助役・収入役・教育長の給与改定

人事院の勧告に基づき、調整手当を廃止、地域手当を新設することになった。

町長他の特別職は従来、本給に対し、8%の調整手当が支給されていた。

18年4月より、この調整手当を廃止し、地域手当を3%（率は自治体ごとに異なる）支給する。

また、扶養手当（県内7団体のみ支給も全廃する。これにより総額271万7千円が年間減となる。

まちづくり基本計画は、継続審議へ

「大磯町まちづくり基本計画」は、これからの大磯町を豊かな自然と歴史・文化の薫るまちにするための基本となる重要なもの。

12月5日、付託された建設経済常任委員会で、熱心な質疑が長時間行われたが、精査するには時間が必要ということから、継続審査となった。

本会議最終日、それを受けて委員長報告が行われ、再度、議員全員で採決をし、3月議会へ継続されることとなった。

主な質疑

問 まちづくり基本計画と都市マスタープランは同じものか。

答 同じものだ。

問 まちづくり基本計画は、骨格的道路網計画は示されていないが。

答 まちづくり審議会より答申されたなかから骨子をまとめたもので、具体的の実施計画は除いた。

問 個々の具体策は、住民と協議していくのか。

答 この議案のベースとなる都市マスタープランは、ワークショップなど回数を重ねて作ってきた。個々の重要事項は、町民参加が必要である。

問 都市マスタープランは10年間で、どのぐらい達成したか検証しているか。

答 具体的に検証していない。

問 都市マスタープランの検証をせず、議案を出してくるのは無責任すぎるのではないか。

答 まちづくり条例に規定があるので出した。

問 実施計画が明確にされていないので、審議はできないのでは。

答 まちづくり審議会の答申をピックアップした。委員会でも中味を吟味したいならば対応したい。



庁舎1階

町の土地・建物を本来の目的外に使用した場合 4月から使用料を徴収

町はいままで「行政財産の目的外使用」を規則で許可・期間などは定めていたが、使用料などは定めないまま対応していた。

今回目的外使用の対象が増えてきたので、法に基づいて「目的外」の使用料や減免事情などを明文化するために新条例が提案された。新条例のため、委員会に付託し審議され可決し、本会議最終日でも可決した。

主な質疑

問 条例の制定で、新たに徴収される金額は。
答 年間500万円ぐらいと想定される。

問 近隣の状況は。
答 二宮町以外は条例が制定されている。

問 役場の駐車場は徴収するのか。
答 役場が目的なので、徴収できない。土日の開放は、今後検討する。

問 学校の駐車場はどうなるのか。
答 目的外の通勤であれば、基本的には徴収する。

問 使用料の決め方は。
答 土地、建物の鑑定の評価額や町道路占用料を参考に決める。

問 対象となるものはなにか。
答 自動販売機15台、ATM1台、電柱など192件、学校などの駐車136台である。

問 使用料の減免とは具体的にどのようなものか。
答 運動会等の駐車は目的内。また、自治会・交通安全協会、その他公共的団体は、申請で減免する。選挙の使用は、法律で免除される。

町民会館建設基金（1億4千万円）の 取りくずしは否決

町は提案理由を「昭和42年カネボウの寄付金（3千万円）に利息がつき、現在約1億4千万円となった。この基金を高麗の生涯学習館の土地（約1千坪強）の購入資金に回したい。行革の基金見直し方針に基づいたものである。現在、町民会館建設の計画もないし、町民要望もない・・・。」と説明した。

委員会では条例廃止を可決した。しかし本会議では否決に決まった。

答 基金は生涯学習館の整備等に使用し、先人の考えを逸脱するものではない。

問 町民の夢を残すため、若干基金を残すことは。
答 住民の安全と暮らしを守る事業が多いため、基金を有効に使いたい。

反対討論

長年の町民の想い・期待があり、検討の余地がある。財政再建計画に不十分なところがあるし、場あたりのな感じもする。早急すぎる。

主な質疑

問 当初の目的は。
答 昭和42年、カネボウが工場設置に動いたが、そこが貨物駅となり、契約が履行できなかつた。そこで、カネボウより町に町民会館建設基金として、3千万円の寄付があった。当時は町民会館的なものの建設を考えていた。

賛成討論

平成10年からの県との約束がある。夢を持つ現況ではない。眠っているものを活用するべき。現在の生涯学習館を購入するべき。

問 先輩諸氏が残した夢は。

■65歳以上の住民税均等割の 非課税を段階的廃止へ

所得125万円以下の人は平成18年から1千円、19年から2千円、20年から3千円になる。

■学校での事故やっ と解決

事故発生から7年かかったが、このたび損害賠償額が274万4,065円と決定した。

事のおこりは平成10年大磯中学校で男子生徒が素振りしていたバットの先が女子生徒の顔面に当たり、緊急手術を行った。

事故発生当初の教育委員会や教員の対応、また審査請求に際して不手際があり、解決に時間がかかったことに教育長から「申し訳なかった」と謝罪があった。

■神奈川県市町村職員退職手当 組合組織の規約変更

津久井町と相模湖町が平成18年3月20日に相模原市へ編入合併することになった。また、津久井郡広域行政組合が同月19日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体等の数の減少により規約の変更が必要となった。



旧東海道松並木敷

17年度補正予算 一般会計に6,053万3千円を追加

一般会計に6千53万3千円を追加し、予算総額を79億7千252万円とするなど17年度の一般会計および4特別会計補正予算が提案され、審議の結果すべて原案どおり賛成多数で可決された。

主な内容は、条例改正による職員給与の増減とそのほかは次のとおり。

- ▶ 財政調整基金繰入金 **4,950万円の増**
- ▶ 電子計算システムサポート費 **430万円の増**
- ▶ 国民健康保険事業特別会計繰出金 **4,642万円の増**
- ▶ 旧東海道松並木（大磯高麗1号線）整備事業 **320万円の増**

主な質疑

問 障害児教育の臨時介助員は、どこへ何名配置するのか。

答 学期中に児童の移行があり、国府小学校へ一名の増員。

問 国保の医療給付費が多い。分析をしているのか。

答 昨年に比べ件数、日数も増え医療費が増大している。

反対討論

全会計について反対する。職員給与の時間外手当が千円単位で増えている。残業させずに時間内に帰れるよう仕事を精査するべきである。

賛成討論

旧東海道松並木敷の問題を町が受け止めて主体的に解決への一歩を踏み出した内容だ。この町の姿勢を理解して予算案に賛同してほしい。

問 旧東海道松並木敷の測量費について、駐車場として使用しているものについての町の考え方は。

答 一つの課題と捉えている。顧問弁護士や沿道住民と相談しながら良い方策を見つけて出したい。

賛否結果

議案番号	議案	議員名（議席順）												結果						
		百瀬恵美子	奥津勝子	土橋秀雄	山田喜一	吉川重雄	清水弘子	鈴木京子	坂田よう子	高橋英俊	柴山賢一	大坂聖子	浅輪いつ子		山口陽一	柴崎茂	高橋正克	渡辺順子	竹内恵美子	
48	大磯町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
49	大磯町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
50	大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
51	大磯町立幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
52	大磯町町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
53	大磯町町民会館建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否決
54	大磯町行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
55	大磯町まちづくり基本計画（大磯町まちづくり条例第6条第3項に規定する事項）について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	継続
56	大磯町まちづくり条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59	平成17年度大磯町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60	平成17年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	平成17年度大磯町老人保健特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	平成17年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	平成17年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
決議案第2号	「旧吉田邸」の保存・活用するための決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○は賛成、●は反対、欠は欠席。

「旧吉田邸」の保存・活用するための決議を賛成多数で可決

決議文の趣旨

吉田茂元首相は、ここ大磯町において、太平洋の大海原を庭前の池とし、松林から来る松籟と富士の遠望をことさら好まれて居室を海千山千と名付け、政治の構想を練るための場としていました。旧吉田邸はその後も、昭和54年、当時の大平首相とカーター米大統領との首脳会談が実施されるなど国の外交の一翼を担う迎賓館のように活用もされておりました。

敷地面積約1万坪の中にある総檜造り数寄屋風和風建築は、当時の建築技術の粋をこらしたものであり、手入れの行き届いた庭園や貴重な調度品などは大磯町にとって、いや神奈川県・日本の大きな歴史的財産の一つとして後世に伝えるべき貴重な財産であります。

この「旧吉田邸」を、全町民のご協力のもと、保存・活用に努力することをここに決議するものであります。

「旧吉田邸」の保存・活用するための決議を賛成多数で可決

採択となった陳情

◆大磯町公共下水道整備計画における整備困難地域といわれる虫窪等に対する合併浄化槽設置補助などの具体的対応を求める陳情

陳情者 二宮武男氏・虫窪区長 土方重治氏

主旨

合併浄化槽設置のための補助制度の確立とその実施時期、条件整備を具体化して欲しい。

質疑

問 補助制度の具体的説明を。

答 設置補助は単価35万4千円と決まっている。

問 いつから実施するのか

答 18年度より実施する予定である。

問 困難整備地区の世帯数は。

答 約300世帯で90人ほどである。

討論

18年度より実施を強く求める。

◆国府学童保育会の安定した施設確保についての陳情

陳情者 国府学童保育会 会長 鈴木恵美氏

主旨

子供たちの健やかな成長と保護者が安心して働けるよう早急に恒久的・安定的施設設備を国府小学校敷地内へ確保し、18年度中に新施設一カ所での運営を可能とすること。

質疑

問 国府小学校敷地内のできるのか。

答 いくつか候補はある。

問 18年度中に決まるのか。

答 今年度中に東海大大磯病院と協定が進むとみているので、その後進める。

討論

行政は自助努力を応援すべきで一日も早く片付けること。施設を国府小学校の敷地内に確保することは行政の当然の責務である。

継続となった陳情

◆町立大磯・小磯幼稚園の統廃合に反対し、現状維持を求める陳情

陳情者 位田友子氏・目黒雅子氏

主旨

大磯幼稚園の環境の悪化、小磯幼稚園地区へのデメリット、園バスの是非など問題がある統廃合は中止し、小磯幼稚園を廃園にしないこと。

《町からの補足説明》

統廃合は21年度からする。小磯幼稚園廃園により年間約1千500万円の経費削減を予定している。

質疑

問 統廃合を決めた理由は。

答 町立幼稚園は保育料が安く地域と連携し伝統があるので統廃合し、存続を図り支出節減の一助とするため。

問 魅力ある幼稚園としての努力は。

答 預かり保育、カリキュラムの再編、給食などが今後の課題と考える。

討論

3月まで幼稚園教育改革検討委員会が続くので見守りたい。



あなたの要望は

趣旨採択となった陳情

◆生活習慣病や介護保険予防の効果ある具体的対応を求める陳情

陳情者 J S 健康運動クラブ一同
代表 畑佐茂喜氏

主旨

運動生理学に沿った健康運動をすることで医療費・介護費の増大を抑制する。このための健康教室を開くため、さざんか荘の体育館などの利用をしやすいすること。

質疑

問 町がしている生活習慣病や介護予防対策は、食事と運動、転倒予防、筋力増強、骨太体操を実施している。

答 さざんか荘の利用は、世代交流センターとして多方面に利用されている。来年は新たな方策を検討する。

討論

町として少なからず有効な健康教室をしている。さらに生活習慣病や介護予防に対する施策は重要だ。さざんか荘は多くの人が公平に利用できるようにし施設の充実をすべきだ。

◆障害者自立支援法の施行に関する国への意見書提出についての陳情

陳情者 障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会
代表 荒井忠氏

主旨

障害者自立支援法の施行は障害者にはより厳しくなるので、障害者や家族の声を聞いて制度を早急に検討することを要望する意見書を政府に提出すること。

質疑

問 法案可決の理由は、今まで身体・知的・精神の3障害は、別々な制度によって運用されていたが、一括してサービスを提供する形になり、透明性の確保、支えあ

う仕組み、一般就労の支援強化を図る等である。対象者は何人か。10月31日以降の相談件数は、

答 対象者は926名。相談は1名で3件。国の問題だが、障害者と家族の声を聞くため趣旨採

討論

択とする。

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、12月8・9日に
13人の議員から38問ありました。
質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

【文責は本人】

保存は県に働きかけたのか

県より話があった

吉川 重雄

問 旧吉田邸を歴史的文化的遺産としての価値があるというならば、何故町長自ら、県へ積極的に働きかけをしなかったのか。

町長 今までの町長は県へ何度か要望をしてきた。

問 町長が、本当に旧吉田邸が大磯にとって顔になるという認識を持っていないからこそ、町長自ら行動をしなかったのではないか。何故ならば、平成15年12月議会において、旧野村跡地買い取りの案件で、私は大

磯の顔となる所は、野村跡地ではなく旧吉田邸であると言った。すると町長は「旧吉田邸を買い取ったとしても、そこに何らの施設をつくることは出来ない。

あのままの状態で保存するという形になれば、大磯の

住民にとつてのメリットとありますが、そういうものは生み出せない」と旧吉田邸より旧野村跡地が顔だと言われた。今後はどうするつもりか。

町長 町として見学会をし

かけていきたい。
問 非常に認識が甘い。私が西武の担当者に会って町から何か話がありましたかと尋ねたら、一切お話はありませんとのこと。このような対応でいいと思うか。

町長 これを機会に皆様のご協力を願いたい。

その他の質問 学童保育施設の具体的計画は。町長の公約は守られているか。政治姿勢を問う。



旧吉田邸入口

全力で取り組んでいきたい

問 旧吉田邸の保存についてはNHKにも取り上げられたが、町民あげての運動が要望される。そのためには、まず町長の不転の決意が必要だがどうか。

町長 全力をあげて取り組む決意である。

大磯駅の改修計画について

問 工事内容や工事費用についてはJRに一任で、町民の血税が2億5千万円も投入されるのに町民への説明もほとんどされてない。工事開始を半年くらい遅らせても、実際に駅を利用している町民に集まってもらい、今の設計内容で本当に良いのか、意見を聞くことはしないのか。

町長 工事費用削減に努力して18年度には着工する予定である。

大震災発生時の対応は

問 大震災時の被害者の大半は、高齢者や障害のある方である。これらの方々の緊急支援は民生委員だけではできない。地元の町内会や自主防災会との協力体制が必要である。要援護者名簿はあるのか。

防災担当参事 現在検討中である。

財政健全化のために

問 税金の無駄づかいをチェックするために「町民検査院」をつくったらどうか。

町長 検討してみたい。



歴史的建造物の保存判断は

交付金と「旧吉田邸の保存」

坂田 よう子

問 大磯駅前「旧山口邸」・大磯近代遺産の象徴「旧吉田邸」、大磯らしさの根底を支えてきた歴史的建造物の危機に対し、多くの町民が嘆き、保存要望・陳情が行われ、議会は保存決議等をもって支持をした。

歴史的建造物保存活用が始まる「大磯再生」に対する行政判断は。

町長 国に対し「まちづくり交付金」と「旧吉田邸の保存」を11月に要請。歴史的建造物保存・活用の方針

を打ち出した。

「まちづくり交付金」は、大磯東部地区を対象に18年度からの3年間。大目標は「自然と歴史・文化を受け継ぐ住む人にも訪れる人にも魅力的なまち」。小目標は「地域資源の継承、活用とネットワークの形成」と「安全で快適な住環境の整備」。

計画根拠は、総合計画「拠点づくりプロジェクト」。予算額は4億9千万円。(交付率約4割)とした。

対象事業は、旧山口邸を含む大磯駅前の保存と整備、観光課題であった藤村邸・鳴立庵等の整備、案内板や駐車場整備。電線地中化と行政無線である。

尚、大磯港関連は、次回対象として前向きに検討。

「旧吉田邸の保存」は、町単独では難題であったが、町民と議会と共に、県の力を借り、国の理解を求めていきたい。

これからの防犯対策は

清水 弘子

地域防犯組織を立ち上げる



石神台のガーディアン

問 わが町でも車上荒らしや空き巣など身近な場所が発生する犯罪が増えている。多くの町民は安全安心な社会を望んでいる。石神台ガーディアンをはじめ、他地域でも取り組みがはじまっている。

① これからの取り組みは。
② 学校での安全安心の取り組みは。

町長 ①地域ぐるみで防犯を行う大切さを再認識し、犯罪者が嫌がる地域の眼の意識を町全体で取り組む。

教育長 ②登下校時の安全安心については、PTA連絡協議会で行っている子どもSOS、走るSOSを保護者の自宅や自転車につけているが、さらに拡大するとうかがっている。徹底的に周知することで緊急時の危険回避というものをほかりたい。

教育委員会でも学校防犯安全ガイドラインを策定し、町ぐるみで取り組んでいけるよう具体策を考える。

問 大磯海岸の浸食は

町長 西側の船着場が危険な状況で、環境に配慮した整備をする。大磯港東側は砂のたい積を除去する予定。

町民参加で考えて 図書館

検討会を立ち上げる

渡辺 順子

問 町は今後図書館に指定管理者制度を導入する考えのようだが、これまでどのような検討をされたか。

教育長 指定管理者制度で図書館をどのような形にするか全く白紙の状態である。

5月から3回、図書館協議会が勉強会を行っており、18年4月には図書館協議会としての方向性がまとまる予定である。4月以降それを原案として、利用者ボランティア、その他さまざまな方を含めた検討委員会的組織の中で、大磯町にふさわしい指定管理者制度を考えて行きたい。

問 いろいろな考え方があって当然である。町が新しい事業を始めるときは早い段階で情報を公開し、町民参加で時間をかけて決めて行くことが大事ではないか。

教育長 協議の過程は、早い段階で情報を公開することが基本だと考えている。



図書館カウンター

問 16年、17年の図書館協議会が非公開で、役場の情報コーナーに資料もない。改善すべきではないか。

教育長 協議会は委嘱をしているので会議の公開は基本と考える。

実践的な防災施策を問う

問 地震発生時、家屋の倒壊で8割以上の方が命を落としている。家屋耐震診断の費用を補助する考えは。

町長 来年度から耐震診断費を助成したい。いま要綱を準備している。

町立幼稚園の統廃合は

統廃合のあと民営化を検討

竹内 恵美子

問 まず教育計画があり、財政計画では、幼稚園統廃合はその後でいかがか。

町長 幼稚園教育が変革期にきている。預かり保育、延長保育のニーズが高まっている事は認識している。統廃合は行政的、教育的意味である。

問 統廃合によって子育て支援がますます遠いものになってしまいますが。

町長 地域の方々や保護者の方々と話し合い、子育て支援の充実を目指していく。

問 検討委員会での過程を保護者に段階的に説明をすべきだと思いますが。

教育長 これからは説明していく。

問 預かり保育、公設民営化は考えていないのか。教育にお金をかけてください。
教育長 統廃合のあと民営化を検討していく。

町の防災危機管理は
問 防災マニュアルはいつ



大磯幼稚園の運動会

できるのか。自助、共助、公助の進捗状況は。

町長 町の公助としては、地域防災計画改訂の中で検討中。マニュアルは新年度。

問 防災無線を使用して地震情報を伝達する考えは。
町長 震度4以上の地震が

起きた時には、防災行政無線を使用して地震、津波情報の放送をする。

問 町の防災行政無線は20年以上たっておりませんが、デジタル化する予定は。

防災担当参事 検討する。

区長会の位置付けは

土橋 秀雄

欠かせない重要なパートナー

問 新年度予算に向けての区長要望書の分析努力は。携を図っていく上で欠かせない重要なパートナー。

町長 緊急性・安全性を確保。内容に優先順位をつけ対応。傾向は道路河川の整備や会館等の修繕が大半、巨額の費用がかかるものは単年度の対応では困難。対応可能な所は早急に対処。

問 道路や河川の整備、農道の修繕を加え50%を超える地域の傾向は。

防災担当参事 大磯・小磯・国府3地域のインフラ整備は絶対的に国府地区が一番。

問 町にとって区長会の位置付けは。

町長 どのように考えていくか大変難しいが、これから運用していくことは無理。見直す検討を始めたい。

総務部長 区長という表現は特にない。

問 早急に功労表彰の選考基準を設けることが必要。いかがか。

町長 どのよう



区長会定例会

子供たちの言語力の向上は

浅輪 いつ子

学校図書の充実に取り組む



大磯中学校図書室

問 本年7月施行された文字・活字文化振興法（文字・活字文化は知識や知恵の継承と向上、豊かな人間性の涵養、民主主義の発達に必要とし国と地方自治体の責務の下、知的で心豊かな活力ある社会の実現をめざすもの）への本町の施策は。

町長 この法律は地域の文字・活字文化の振興、学校教育における言語力の涵養に必要な施策を講じることが定められている。今後具体的な施策の推進をする。

問 子供たちの学力をどう認識し言語力涵養のための施策をどう講じるのか。

教育長 国語は日本文化の基盤であり学力を付けるために最も重視すべきものだ。言語力涵養には学校図書館の活用、今後教育における新聞の利用の取り組みも大事だ。教育活動全般で整備の充実をする。

問 学校図書の充実と情報化の推進の整備は。

教育長 学校図書館の果たす役割は極めて大きい。資料の充実が計画的に取り組む。図書整理員の増員もしたい。インターネットで図書館と結び整備も検討する。

問 乳幼児期から本に親しむためのブックスタートの進め方は。

教育長 18年度、進める。

その他の質問 ごみ処理広域化計画の進展状況は。

猪被害への町の対応は

捕獲の箱罠も早急に広域で

奥津 勝子

問 町内の一部地域に、猪被害が多発している。農業従事者には、生活を脅かす死活問題になっているが、農業共済制度からの対策は。

町長 共済対象作物への、気象状況が原因となる災害、病虫害、鳥獣害が、標準収量の3割以上も減収になった時、共済金が支払われるが、被害を受けた方達は、共済に未加入で、入っていたとしても、被害が3割未満で対象にならなかった。

問 では、その先の対策は。

環境経済部長 早急に関係団体と話し合い、共済加入も啓発していく。今年3月に、有害鳥獣対策協議会を広域で立ち上げた。今は、道路安全灯を使い、追い払っているが、捕獲のための箱罠購入やその設置の資格取得も、広域や農協と協議し、早急に対応する。

問 ハイキングコース整備とのリンクは。



被害にあった畑

環境経済部長 個人で造られた道だが、安全も考え、協議会でも検討していく。

介護保険からの支払い方法

問 町では介護保険制度から一部助成される住宅改修費と、介護用具購入費を償還払いで行っているが、受領委任払いも選択できるといふ支払い方法は。

町民福祉部長 実施要綱の制度や取り扱い業者の事前登録などの事務手続きをふまえ、18年度中には、この制度を立ち上げていく。

障害児教育の方向性は

大坂 聖子

補助員を増員し充実させる



大磯小学校

問 これからの大磯町の学校教育の取り組みは、総合計画に掲げている「障害児教育の推進」という障害児に対する取り組みだけではなく、障害がないのに問題を抱えている「気がかりな子ども」に対しても、障害のある子ども同様に教育的支援を行ない、通常学級に障害児教育の手法を取り入れて行く方向性を打ち出していくべきではないか。

また、必要な場合には非常勤講師を配置するなどの対応も柔軟に行っていくことが、今の子どもたちを取り巻く環境から考えても大事な施策である。平成18年度より、教育長はどのように取り組まれるのか。

教育長 軽度発達障害、学習障害などの児童生徒についての理解や指導方法については、県教育委員会主催の研修、町教委による研修会を通して各教員へ実施している。さらにそれ以外の要因による「気がかりなお子さん」への理解や指導方法については、県からの臨床心理士の派遣、担当教員への専門的なアドバイス、県立養護学校の地域支援担当の先生の支援をいただいている。必要な場合の非常勤講師の配置については、18年度は補助員を増員して配置し、対応をさらに充実させていく。

ごみ処理広域化の現状は

柴崎 茂

17年度中には協定を結ぶ



炭酸カルシウム入の袋

問 広域化は一度決めたら二度と戻れない道すじになっている。このことについては、全く議会では話合われていない。実際議決をするのに必要な知識が議員にどの程度伝わっていると考えるのか。また、行政は説明しているか。

町長 議員がどの程度理解しているかは言えない。

問 広域化は一度決めたら、それをやめるには全ての議会でのやめる決議をしなければいけない。議員全員がその理解をしているといえる資料を出しているか。

町長 今後、参考にしたい。

問 来年3月末までに協定を結ぶとしたら、ほとんど時間もない。何の説明もないと言っても過言でない。ところで、ダイオキシンのために使い始めた炭酸カルシウム入の袋は現在どうなっているか。

町長 今も町指定ごみ袋となっている。

問 15億円もかけて工事したのに何のためのバグフィルターかわからないではないか。また、最終処分場と町が処理契約をしていないのは、違法ではないのか。

契約してもいけない処分場へなぜ行けるのか。こんなでたらめな状況で、広域化は正しいと言えるのか。

環境経済部長 年一回は処分場を見に行っている。

行政報告の概要

町長から報告があった重点事業や政策課題の進捗状況は次のとおりであった。

企画室

総合計画事業では11月24日に総合計画審議会から前期基本計画(案)の答申をいただいたので、今後、前期基本計画を策定します。

政策推進プロジェクトでは旧野村研修所の跡地利用の基本的な考え方を策定しました。

総務部

人事関係では町の重要事項である山王町松並木関連事業の推進強化のため、人事異動を行いました。

町民福祉部

防災対策事業では11月15日中津川市、小諸市と姉妹都市災害相互応援協定を締結し、防災施設管理事業は東小磯防災館の修繕を発注しました。

社会福祉事業では10月15日大磯町戦没者追悼式を開催しました。
アスベスト対策の推進では2回の対策会議を開

都市整備部

道路事業では国府本郷西小磯1号線のルート検討設計を委託し、10月28日山王町並木敷を占有していると思われる方に対し、町の占有に対する方針を説明しました。

消防

下水道事業では汚水幹線整備2件他を行いました。
建築確認同意及び独居老人宅、会社、工場等の防火対象物の防火査察を行い、火災予防の徹底を図りました。

学校教育

幼稚園統廃合を幼稚園教育改革検討委員会で町内全体的、個別的なワークショップを開催し、保護者や地域の方のご意見を聞きながら検討しました。

※行政報告とは前回の定例会から当該定例会までの、各部門にわたる主な事務、事業、行事などの執行状況を町長が議会に報告するもので、定例会初日の冒頭に行います。

議員の研修報告



切迫性あり!?! 東海・東西部地震

11月18日、神奈川県町村議会議長会主催の議員研修会が、県立相模湖交流センターで行われた。

内容は、「大規模地震と地震災害対策について」と題し、県安全防災局の杉原

英和氏が、地震の基礎知識、神奈川県周辺における想定、地震の切迫性と被害想定、地震災害対策などを講演。

神奈川県に影響を与える地震は、東海地震(駿河トラフ・M8)、東西部地震(真鶴沖く小田原・M7)などに切迫性があり、いつ起きてもおかしくない状況。マグニチュードが1違うと、エネルギーに換算して約30倍の違いになるそうだ。

大規模地震では、行政の人的・物的支援は限られるため、住民自らの自助・共助の重要性を再認識した。

議会運営委員会からの報告

開かれた議会 運営を目指して

議会運営委員会は10月から4回委員会を開催し、開かれた議会、分かりやすい議会運営のために議論している。

これまでも町民要望にこたえてケーブルテレビ放映、質問回数撤廃(一般質問のみ)、委員会も公開に、傍聴席に議案・説明書を閲覧できるように設置などを実施してきた。

三常任委員会の議会閉会中の活動をルール化

いままで町は議案や施策について決定したものを議会に説明していた。これは議会の意見が反映しにくかった。この現状を克服するために、計画の策定過程から議会が審議しチェックしていけるように、議会閉会中も委員会を随時開催し町政の所管事項について審議・調査を行っている。

委員会会議録のMD活用など検討中

財政厳しい中で議会予算の節減と議会活動の活性化のために、特に各委員会会議録(録音を全て反訳している)の費用が約30万円かかっている。同時に議会事務局の仕事もその校正にかなりの事務が費やされている。MDなどを活用することで現状を改善できないか議論を重ねている。

課題を調査・現地視察

福祉文教



使用中止となったフライヤー

大磯中学校の耐震改修工事を視察

9月16日、大磯中学校の耐震改修工事を視察した。2号館は耐震壁による補強と外壁・内装・トイレ・屋上防水層の改修などが終わり、安全で快適な学習環境となっていた。一号館の工事も順調に行中だった。

アスベスト対策は

調理機器の「大磯小学校のフライヤー」「国府支所の魚焼器」「横溝千鶴子記念障害福祉センターのパン焼器」にアスベスト使用の報告があった。食品に直接は触れていないが、使用中とした。

校内駐車場の現状と課題

町立幼稚園・学校職員の敷地内駐車場は従来から認められており、教育上支障もなく、ここ10年間事故の発生もない。また、教職員の出張時間の短縮などにもなっているが、行政財産の目的外使用などの点が検討課題とされた。

学童保育の現状と今後

入所児童数は年々増加しており、大磯・国府学童共に一カ所、間借りの状況から、恒久的・一体的な場が望まれる。町は解消へ向け、新設も視野に入れて検討する。

建設経済

二宮・平塚ごみ処理施設を視察

10月18日、大磯町のごみ行政を再確認するために、町の環境美化センターを訪れた。11月14日、ごみ処理の現状把握として、二宮と平塚4カ所の施設を視察した。

二宮町環境美化センター桜美園では、特に問題となっている最終処分場と焼却方法、周辺に対する影響、また、燃えないごみの処分方法、19年度で中止すると決定しているこの桜美園の問題は大丈夫か、等を尋ねた。

平塚市の破碎処理場、新設され

たりサイクルプラザ、大神ごみ焼却処理場は大磯と同様流動床炉だった。最終処分場は、周辺環境に配慮し、地下水の汚染防止に力を入れていた。

これからのごみ処理問題にこの視察を生かしていきたい。

その他の調査

まちづくり諸計画、まちづくり基本計画、まちづくり条例の改正、斜面地マシジョン条例、下水道事業認可区域の拡大、旧野村研修所跡地利用の基本的な考え方。



平塚リサイクルプラザ“プラクル”

委員会重要

3月議会までの委員会調査

- 総務企画常任委員会
第四次総合計画前期基本計画
- 福祉文教常任委員会
保育園の今後のあり方
- 建設経済常任委員会
ごみ処理広域化政策
公共下水道事業の今後
景観計画策定事業
道路計画策定事業
みなとまちづくり事業
山王町松並木敷問題とその後の整備

総務企画

第四次総合計画を検討

11月10日、第四次総合計画前期基本計画（案）を検討するため、委員会を開催した。

今回は、前回の委員会の発言・意見を踏まえて変更した箇所や数値目標では最新のものを載せたと説明があった。また、施策の方向や現況と課題などを読みやすく整理してあった。

駅バリアフリー化事業の状況

8月にJRから町へ概略の説明があり、町からの要望も含め、これから詳細設計に入るとのことであった。

本件については、重要なことなので、後日開催される議員全員協議会で大磯駅を視察し、JRからの説明を受けることにした。

18年度に大磯駅バリアフリー化？

11月15日の大磯駅の視察の後、12月12日の議員全員協議会で、大磯駅のバリアフリー化について、町からJRとの協議経過の報告を受けた。

報告の内容

- ① 以前から町民より一刻もはやい設置を望む声が多く寄せられていた。
- ② まちづくりアンケートなどでは大磯駅舎を今のまま残してほしいという声も寄せられている。
- ③ 国へ補助金の申請をするには22年までに作らなければならない。現時点での工事費は約7億2千万円（町負担は1/3）である。
- ④ 今後、各団体などに設置形態について意見を聞き、JRとは工事費の削減交渉を進め、18年度には着手したい。



議会からは、「早く進めるべきだ」「まずエレベーターだけを先行できないか」「時期を延長しても慎重に行うべきだ」「駅周辺も一緒に考えては」などの意見が出た。

輝いてます

大磯人

大磯の文化・芸術家 堀 文子さん

高麗在住

今回は、画伯・堀文子さんを訪問しました。

お住まいは、高麗山を背にし、自然環境に囲まれた静かな佇まいにありました。

堀さんは、49歳のとき、都会生活をやめて自然のなかで暮らしたいという強い願いから、東海道線沿いの真鶴と大磯で、住まいを探されたとのこと。

大磯に決めた理由は、現在のお宅が、素敵な石垣があり、玄関の空間が広く、生活の匂いがしない、そんなひっそりとした雰囲気。堀さんの好みにぴったりだったからだそうです。

「大磯の自然が私を育ててくださり、それとともに思想も絵も変わりました。また、大磯は、群れることが嫌いな私には文化人扱いをされないと良かつた。」と語ってくださいました。

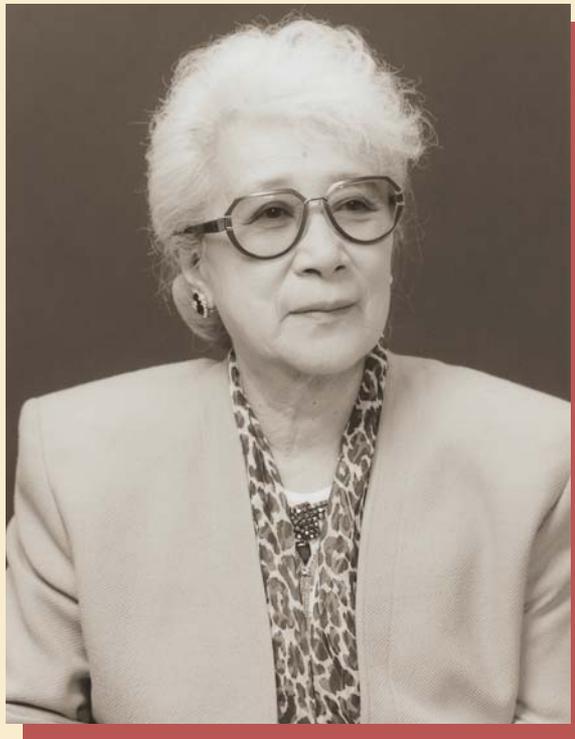
しかし、流行を追わず、百年後を見つめる堀さんは、企業や人の誘致を良し

とする現代の街づくりに批判的です。湘南の良さが企業に奪われていることや、自然を守るといいながらも町が守ろうとしないことを憂えています。

堀さんの住まいの一面に四百年前に島津家より徳川家へ贈られたというホルトの木が、高く枝を伸ばしています。平成元年、伐採されそうになったそのホルトの木を堀さんが守られたいきさつがあります。しかし、近年その大樹の肌が痛々しく荒れています。

「木にも命があります。木を大切にしない人間の心と、社会で起こっている痛ましい事件とは無関係ではありません。」と人と自然との共存の大切さを説き、自然を壊す行為には猛然と立ち上がる姿勢をお見せになり、大磯の良さを伸ばしつづけて欲しいと願われています。

また、堀さんは、絵に取り組むために感性を研ぎ澄



1952年 上村松園賞を受賞
1987年 神奈川県文化賞受賞
1992年 イタリア・アレツツォで個展開催
日本各地で個展開催。画文集など著書多数。

「牡丹」の絵の堀先生が・・・と周囲が戸惑われた様子を楽しそうに話された堀さん。

感受性と行動力を常に自分から発信し続け、今も描きたい作品をじっくり温めたい心があるようです。

「人様と同じ道を歩むことはしない。自分だけで生きていくには、私にとっては、絵しかなかったのです。」と語られた言葉が、とても印象に残りました。

『生きて死ぬ智慧』
柳澤桂子(著)
堀文子(画)
出版 小学館

3月定例会のお知らせ 2月21日(火) から開催します。

【編集後記】

いよいよトリノ冬季五輪、ドイツW杯サッカーの年になりました。

さて、定例会の本会議の模様は、ケーブルテレビを通じてお茶の間でも見られるようになってはや一、二カ月。反面、傍聴者は以前に比べて減少傾向ですが、テレビの視聴者や本誌の読者から貴重なご意見もいただきました。改善に向けて努力したいと思えます。

紙面の構成は、本号から皆様に読みやすいよう工夫しました。いかがでしょうか。

この一年が素晴らしい年になりますよう、編集委員一同お祈り申し上げます。

表紙の答

役場屋上から望む

議会だより編集委員

副議長	委員	副委員長	委員
長	長	長	長
百瀬 恵美子	熊木 博	柴崎 英茂	高橋 俊
山田 喜一	吉川 重雄	大坂 聖子	渡辺 順子